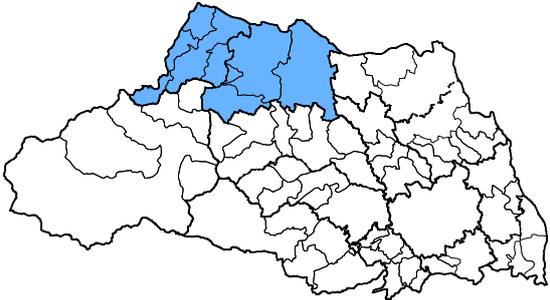


## 北部保健医療圏

	<b>【圏域の基本指標】</b>	<b>【県値】</b>
	人口総数 522,534 人 人口増加率 (H17～H22) -1.0% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 68,564人(13.2%) [13.3%] 15～64歳 338,201人(64.9%) [66.3%] 65歳～ 114,224人(21.9%) [20.4%] 〕 出生率(人口千対) 7.2 [8.4] 死亡率(人口千対) 10.2 [7.8]	
<b>保健所</b>	熊谷保健所・本庄保健所	
<b>圏域 (市町村)</b>	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町	

### 【小児医療（小児救急医療を含む）】

#### 【目標】

保護者等に対する救急時の対応方法やかかりつけ医を持つことの意義等に関する周知を図り、身近な地域で医療を受けられるようにします。また、小児初期救急体制に関する情報の普及啓発に努め、小児二次救急医療体制の整備を進め、保護者の不安を解消します。

#### 【主な取組】

- 小児初期救急医療体制の整備
- 小児二次救急医療体制の整備
- 小児医療に関する適切な受診などの普及啓発

〈実施主体：市町、保健所、医師会、病院、民間団体（NPO法人など）〉

### 【在宅医療（在宅歯科診療を含む）】

#### 【目標】

在宅医療を必要とする住民に適切な情報が届くよう、在宅医療に関する情報提供を充実させます。また、在宅医療が円滑に展開されるよう、地域の診療所と病院との医療連携など、在宅医療に関する環境整備に取り組みます。さらに、医科・歯科・看護・薬局など在宅医療に関わる医療関係者、介護・福祉の関係者間の連携構築を図ります。

#### 【主な取組】

- 在宅医療に関する情報提供
- 在宅医療が円滑に実施されるための環境整備
- 医療関係者及び福祉・介護関係者間の連携体制の構築

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院福祉・介護施設〉

## 【精神疾患医療】

### 【目標】

イベントや広報などを通じて、心の健康づくりに関する市民への普及啓発を進めます。また、行政と民間が協働して地域・職場における自殺対策を推進します。認知症対策としては、住民や医療関係者などに対する認知症の理解を促す取組を進めるとともに、地域ケア体制の充実を図ります。

### 【主な取組】

- 心の健康づくりに関する普及啓発
- 自殺対策の推進
- 認知症対策の推進

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、精神科病院、各種職能団体、企業、地域住民〉

## 【健康増進・生活習慣病予防対策】

### 【目標】

地域住民、関係団体、行政機関が連携し、市町健康増進（食育推進も含む）計画の策定や見直しを実施し、健康づくりを進める体制を整備します。生活習慣病の予防や重症化予防に関する情報や、各種検診の内容に関する情報を積極的に提供しながら、未受診者への健診受診等を推進します。また、定期的な歯科健診の受診を勧奨するなど歯科口腔保健を推進します。

### 【主な取組】

- 各市町健康増進・食育推進計画策定及び推進体制の整備
- 生活習慣病に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨
- 歯科口腔保健の推進

〈実施主体：市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域住民、保健所〉

## 【健康危機管理体制の整備充実】

### 【目標】

大規模な災害発生時に、管内で適切に医療が提供されるよう、行政、医療機関などの関係機関の連携強化を図ります。さらに、災害時における各機関・団体の役割を明確にし、円滑な支援活動が行われるよう環境を整備します。新型インフルエンザや新興感染症が発生した場合に備え、地域医療体制の整備、関係機関の連携、研修・訓練の実施に努めます。また、大規模集団感染などの事例が発生した場合には、保健所、市町、医療機関等が協力して住民の生命・健康の保護に努めます。

### 【主な取組】

- 大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
- 中長期的な健康管理活動の確保
- 新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、消防本部〉